

アクションプラン追跡調査の評価基準

評 価	内 容
A	取組終了後も課題の整理がされており、このまま進めて問題ない (アクションプランの取組をもって事業完結したものを含む)
B	取組終了後も引き続き事務事業の改善に取り組んでいるが、すべての課題解決には至っていない
C	取組終了後、課題解決や事務事業の改善に向けた取組に乏しく、具体的な成果につながっていない
D	取組終了後、具体的な取組がされていない

【備考】

- ・アクションプラン取組期間中の結果を再評価するものではなく、取組終了後の5年間の実績やさらなる事務改善の取組について評価します
- ・取組終了後に発生した新たな課題については、必要に応じて改めて新規のアクションプランに挙げて取り組むものとします

取組が終了したアクションプランについての追跡調査と評価

行革大綱の位置づけ	No.	事務事業名
1.市民参画の推進	H30調-1	市政モニター制度の見直し

取組期間	H23～25
------	--------

取組時の課題・取組の概要	取組結果	委員評価・意見
<p>平成20年度に、従来の市政モニター制度を見直し、要綱を設置。市政への前向きな意見や提案をいただいたり、市からのアンケート調査に協力していただいている。</p> <p>任期は2年で各年齢・男女別に60人程度の候補者を無作為抽出しモニターとして依頼し、平成22年度の改選の際には24人へ委嘱。</p> <p>定員は40人以内としていることから、次回の改選時は、定員の確保を目指す。また、積極的な参画、提言はほとんどなく、アンケートに答えるだけの状況なので、もっと制度を積極的に活用できるような手法を検討する必要がある。</p>	<p>制度の有効活用に向け、モニター委嘱時の制度周知の在り方について検討を進めた。</p> <p>平成24年度の改選の際には、ほぼ定員である37人を確保し、提言がしやすい環境づくりの検討を行った。</p> <p>声を出しやすい環境づくりの一環として、今年度新たにはじめた若者まちづくり会議や図書館ワークショップについての参加・見学の案内をした。</p> <p>アンケート調査について、市のウェブサイトにおいても実施できるようになったことから、庁内の各部署では従来型の市政モニター用のアンケートの需要が少なくなってきた。</p> <p>制度創設時に比べ、市政ポスト、パブリックコメント制度の定着に加え、若者まちづくり会議の創設、フェイスブックの開設など新たな取組がすすめられていることから、市政モニター制度の廃止を考えている。</p>	<p>最終年度総合評価「3.どちらとも言えない」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政モニターの反応がないというも、ある意味、今の市民の声であろう。 ・合併などの大きな話題があるときは意見もあるだろうが、取り立てて何もない時は熱も冷める。モニターの人員確保も容易ではない中、また必要な時にやれば良いと考える。

追跡調査の内容と評価

追跡調査年度:H30

担当課への調査	
<p>【調査事項】</p> <p>①H25以降の市政ポスト(市民の声)への意見数、市のウェブサイト上でのアンケート調査及びパブリックコメント実施数の推移</p> <p>②①の状況を踏まえた市政モニター廃止後の問題点や課題</p>	
<p>【調査結果】(取組後の状況や新たな課題など)</p> <p>①市政ポスト(市民の声)への意見数について、H25以降は年間60件～80件となっており、H25以前も年間80件程度であった。市政ポストへの投函や郵送のほか、ウェブサイトからの投稿が4割を占めている。パブリックコメントについては、年間5件前後の実施となっており、制度制定などの募集意見の反応は少ないが、若者などに興味のある話題については多くの反応を示すことがあった。</p> <p>②市政ポストへの意見に対しては、各庁舎前に回答を掲示し、ウェブサイトでも公表をしている。また、市政懇談会の開催場所を各地区(行政区)からの手上げ方式を導入するなど、市政モニター廃止後も多様な意見収集の場を設けている。このことから、市政モニターの必要性はないと考える。</p> <p>【市政ポスト意見数 H26:84件 H27:81件 H28:63件 H29:75件】 【パブリックコメント実施数 別添資料参照】</p>	
行政改革推進本部の評価	
<p>A 【評価の理由】 市政モニター制度に代わる制度の見直しが行われ、その制度が充実し、相互に補完されている。</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政モニターに代わる制度が充実し、補完されているのならば問題ない。 ・市政懇談会、若者まちづくり会議、フェイスブックなどの活用により、市政モニターはその役目を終えたと思う。 	
行政改革推進委員会の意見	
<p>・「市民の声」に対する回答に、「検討する」や「見直しをする」といった言葉が目立つが、もう少し具体性を持った回答としてほしい。</p>	

担当課

秘書広報課

取組が終了したアクションプランについての追跡調査と評価

行革大綱の位置づけ	No.	事務事業名
1.市民参画の推進	H30調-2	市からの情報発信の充実

取組期間	H23～25
------	--------

取組時の課題・取組の概要	取組結果	委員評価・意見
<p>市からの情報発信は、市報や市の公式ウェブサイトを中心に行っている。平成23年2月にウェブサイトのシステム等の更新を行うとともに、携帯電話への情報発信システムを搭載した。今後メールマガジン機能の活用、防災情報発信システムの検討を行う。</p> <p>また平成23年3月から、ウェブサイト上で南魚沼市地理情報システム(航空写真を含めた地図データ)を公開している。</p> <p>今後、ウェブサイトをよりわかりやすく、より便利に使いやすくするとともに、公開情報を増やし、市民生活に密着した情報手段として、工夫検討する必要がある。</p>	<p>庁内30人の広報委員を中心に研修会を行いウェブサイトの即時性と内容の充実に向けた取り組みを進めた。</p> <p>災害時における有効・必要な情報発信の充実にむけ、FMラジオ・電力会社・県などの担当者の防災関係団体で調整会議を開催した。</p> <p>インターネットによる情報発信の充実として、H25年7月に市の公式フェイスブックを開設。閲覧者は、時間とともに増えている。</p> <p>今後も即効性のあるFMラジオ、公式ウェブサイト、フェイスブックを活用し、情報発信の充実と適切な範囲での即時化を高めていくこととし、アクションプランでの検討は終了する。</p>	<p>最終年度総合評価「3.どちらとも言えない」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢別に何から情報を得ているかのデータがないと、情報弱者の問題は判断が難しい。 ・市報はより多くの人に読んでもらえるように工夫してほしい。

追跡調査の内容と評価

追跡調査年度：H30

担当課への調査	
【調査事項】	<p>①H25以降のウェブサイト閲覧数、フェイスブックのお気に入り登録や閲覧数の推移</p> <p>②ウェブサイトの直近のシステム更新の際にはどのような工夫がなされ、情報発信の充実が図られたのか。また市報についての現状と課題。</p>
【調査結果】（取組後の状況や新たな課題など）	<p>①H25以降のウェブサイト閲覧数は、下記のとおり。 H25: 692,840件、H26: 782,868件、H27: 750,869件、 H28: 803,356件、H29: 1,020,884件</p> <p>フェイスブックについては、「お気に入り登録」をカウントする機能はない。また、閲覧数（ページビュー、インプレッション）についても、過去2年間分の日次データを表示する機能はあるものの、週次、月次、年次等の累計数を表示するような推移調査を目的とする機能はない。</p> <p>②平成28年度のウェブサイトのシステム更新にあたっては、約3,600ページすべてを見直し、よりわかりやすい情報分類となるよう改善を図った。また、ウェブアクセシビリティ規格改定への対応、スマートフォン及びタブレット端末などのモバイルデバイスへの最適化、セキュリティ及びデータ冗長性の向上を図るとともに、市として力を入れている「観光」「移住定住」「子育て」の特設ページ及び市民自らが情報発信を行う投稿ページ「あ・の・そ」等のページを新設した。新システム移行時に2,200ページ程度だった各課のページは、平成30年6月28日現在で約4,000ページ（ショートカットを含めると約6,000ページ）となり、ウェブサイトの充実が図られた。</p> <p>市報は現在、政策版とお知らせ版を発行し全戸配布している。各部署が掲載すると判断した庁内情報を優先的に、紙面に余裕がある場合に関係団体のお知らせなどを掲載している。レイアウト等については、限られた予算の中で多くの記事を掲載できるよう、情報を整理しながら見やすい紙面作成を心掛けている。情報量が多いため、広報委員を通じて情報量・ページ数の削減を呼び掛けている。平成29年度に広報誌の発行を月2回から月1回に変更できないか検討した際には、庁内の意見から直ちに発行回数を減らすことは難しいと判断したが、今後も検討が必要と考える。</p>
行政改革推進本部の評価	
B	<p>【評価の理由】 SNSも含め、電子媒体での情報発信については、充実が図られており、一定の工夫もされている。市報についてもう少し情報の整理が必要。</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体のお知らせが多い。重要な情報に絞っては。 ・多様な情報があることも大事。情報の整理、見やすい紙面づくりを。 ・市報を見る側からの意見を聞く場や組織があってもよいのでは。 ・読みたくなるような紙面づくりを。 ・都市部では全戸配布していないところもある。配布方法の検討も。 ・左綴じへの変更も検討を。市から出る紙面については統一した方がよい。 ・イベントなどの際、情報の収集元のアンケートを取っては。
行政改革推進委員会の意見	
<p>・情報が増え発信力は上がってきているが、過去データの検索機能が弱い。情報と体系を整理し、必要なデータにたどり着けるような工夫が必要。</p>	

担当課

秘書広報課

取組が終了したアクションプランについての追跡調査と評価

行革大綱の位置づけ	No.	事務事業名
2.事務事業の改善	H30調-3	確定申告受付体制の見直し

取組期間	H23～25
------	--------

取組時の課題・取組の概要	取組結果	委員評価・意見
<p>確定申告の受付を3庁舎で分散して実施しているが、駐車場不足などの施設的な課題、また申告時だけ他部署から応援を行う職員の知識不足に伴う受付誤りなどの課題があり、混雑や待ち時間の長時間化を招いている。</p> <p>限られた期間の中で、効率的かつ確実な確定申告をするために、申告書の自主作成や電子申告を促進するとともに、会場の一本化を検討し進めていくことが望ましいと考えている。</p>	<p>受付会場の一本化の課題についてまとめ、関係部署との協議を踏まえ、平成24年分の申告から会場の一本化を行った。</p> <p>実施に当たり市報、FMゆきぐに及び各戸配布チラシにより広報を行い周知を図り、休日相談日及び時間延長日を開設。また、交通確保の難しい方に各市民センターで事前相談会を行った。</p> <p>受付時に、簡易な申告内容と複雑な内容に区分し、待ち時間の短縮を図り、また、会場に来られた方へアンケートを実施した。</p> <p>日々の業務開始時と期間終了後にリーダー会議を開催し改善点の洗い出しを行った。</p> <p>平成25年分申告受付での改善点等</p> <ul style="list-style-type: none"> 申告期間1か月前から添付書類等の書き方相談の実施 書類確認ブースを設けず、その確認を相談ブースで受け持ち、書類確認配置分の人数を相談ブースの増に充てる。 混雑予想日の職員重点配置 会場の暖房、照明の見直し、書類作成コーナーの移動 昨年同様に休日相談日、相談時間延長日の設置 <p>アクションプランとしての取組は平成25年度で完了したいと考えているが、今後も毎年見直しを行う中で、より良い申告相談となるよう改善を続けることとする。</p>	<p>最終年度総合評価「5.満足できる」</p> <ul style="list-style-type: none"> ほぼ定着したものと考える。 さらなる改善に取り組み姿勢を評価したい。

追跡調査の内容と評価

追跡調査年度:H30

担当課への調査	
<p>【調査事項】</p> <p>①年度別の来場(申告)者数及び配置職員数(延べ・実人員とも)と、e-Tax利用者数</p> <p>②アクションプラン取組後に出てきた新たな課題や改善点、現在の来場者の傾向を踏まえた今後の方針</p>	
<p>【調査結果】(取組後の状況や新たな課題など)</p> <p>(具体的数値は、別紙資料のとおり)</p> <p>①来場者数 H24年分～26年分までは減少傾向だったが、H27年分は増加、H28年分・29年分は再び減少傾向となった。H29年分はH28年分比して職員受付申告が減り、自己作成の投込みが増加した。</p> <p>配置職員数(延べ数)は、H24年分～27年分まで増加。第1回目(H24年分)15席だった入力ブースを第2回から18席に増設したことが大きい。H28年分では全体の職員数とのバランスと期間中の混み具合の傾向から調整している。</p> <p>配置職員(実数)が増加傾向にあるのは、各部の応援職員の選出傾向の変化による(当初は税務経験者から一定日数応援して貰えたが、近年は未経験者も含め多人数を出し1人当たりの分担日数を減らす傾向にある)</p> <p>e-Tax利用者数は増加傾向にある。</p> <p>②会場一本化についてはH29年分アンケートでは意見も出ず、定着したと判断でき、駐車場問題の解消としては一定の成果が出たといえる。しかし、H30年分申告時には教育委員会が旧図書館に移動しているため、申告会場での駐車場問題が発生する可能性がある。</p> <p>混み具合の予測は困難なため、待ち時間を要することの周知や平準化について更に検討を要する。また、申告内容が分からないまま来場する申告者もいる。早めに準備を促す広報や、自分で作成できる人は会場に行く必要は無いことの周知・自己作成する意識付けや自己作成できる申告者を増やすような取組が必要。</p> <p>応援職員は、不慣れな職員が多人数で分担し1人当たり応援日数を少なくする現状は、必要書類の見落としや誤入力など受付誤りを誘発しやすい状況でもある。研修対象者も増え、操作研修日数確保が限界状態で、指導担当職員の負担になっている。出来るだけ税務(応援)経験者や長い期間担当できる職員を応援者に出していただけるよう今後もお願いをしていく。</p>	
行政改革推進本部の評価	
B	<p>【評価の理由】</p> <p>来場者に対しては非常に充実した内容となっているが、応援者数が増加するなど事務事業の改善に課題が残る。自己申告者が増加する取組など、省力化の検討をすべき。</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の応援の増加については、研修の一環として位置付けたことも要因。 自分で申告書を作成できる人を増やす取組が必要。 混雑状況も考慮し、申告内容や地域によって来場日程の割り振りを行うなどの検討もしてはどうか。
行政改革推進委員会の意見	
<p>・申告会場は特に高齢者の方が多く、今後さらにその傾向が強まることが予想される。納税者の立場に配慮した対応をお願いしたい。</p>	

担当課

税務課

取組が終了したアクションプランについての追跡調査と評価

行革大綱の位置づけ	No.	事務事業名
2.事務事業の改善	H30調-4	文書管理の見直し

取組期間	H23～25
------	--------

取組時の課題・取組の概要	取組結果	委員評価・意見
<p>地方公共団体の事務処理のほとんどが文書を通じて行われているため、情報公開制度においても、公開・開示すべき情報の多くは文書を指すことになる。年々増加していく文書の管理が大きな課題となっている。</p> <p>平成22年度に庁内で立ち上げた文書管理検討委員会において、文書保管の基準の見直しを開始。既存の文書の整理基準や保存年限を見直すとともに、文書整理を行うことで、情報公開への迅速な対応と業務の効率化が図られる。</p> <p>保存文書の適正管理のために定期的に文書廃棄月間を決め文書の総量を増やさないための対策を検討する。</p>	<p>文書の種類、整理、保管、保存、廃棄等文書管理全般に関する「南魚沼市文書管理手引書(案)」及び「分類表」「保存年限表・基準表」の案を策定した。</p> <p>本庁舎方式の移行にあわせ、「断捨離プロジェクト」を起案し、書庫や倉庫の整理を実施した。</p> <p>文書管理システムの導入については、他市の事例を見て、コストの割にメリットが少ないことから導入を見送ることとした。</p> <p>年2回の文書廃棄を目標に8月・2月を文書廃棄月間と定め計画したが、8月は参議院選挙後、続けて市議選準備と重なったため実行できなかった。(2月に実施予定)</p> <p>今後も文書管理の取組は継続するが、アクションプランとしては今年度で終了する。</p>	<p>最終年度総合評価「4.まあまあ満足できる」</p> <p>・文書廃棄月間を継続して行い、職員の間意識の中に定着させることが重要である。</p>

追跡調査の内容と評価

追跡調査年度:H30

担当課への調査	
<p>【調査事項】</p> <p>①文書管理手引書、分類表、保存年限・基準表の運用状況と文書廃棄月間の取組状況</p> <p>②アクションプラン取組後の文書管理の状況を踏まえた今後の方針</p>	
<p>【調査結果】（取組後の状況や新たな課題など）</p> <p>①文書の保存年限等の運用については、引き続き各主管課長が定めることとしている。文書廃棄月間については、年2回の8月・2月を定め実施する計画としていたが、毎年度12月末と3月末の2回で実施している。</p> <p>②現在は、文書の保存年限等の運用を主管課長としていることから、庁内で文書の取扱に統一感がない状況である。今後は、基本的な文書については、基本方針を示して保存年限の統一化を図りたいと考えている。また、文書廃棄については、引き続き年2回を目標に実施したいと考えている。</p>	
行政改革推進本部の評価	
B	<p>【評価の理由】</p> <p>運用状況の進展が見られない。早期に基本方針を見直し、統一的な文書管理の在り方を示してもらいたい。</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存年限は各課の判断としているが、根幹となる部分は総務課が示し、取り組みを促してもらいたい。 ・保存文書は増え続けるだけなので、電子データでの保存の切替えも検討していくべき。 ・どこに出しても対抗できるだけの基準を作り、廃棄していくようにしていかなければ駄目。
行政改革推進委員会の意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・法令の縛りのない一般文書について、部署が違って統一ルールはあるべき。 ・保存コストや管理方法も安価で容易になってきているので、電子化していったらどうか。 ・電子化をする際は原本管理を慎重にするように。 	

担当課

総務課

取組が終了したアクションプランについての追跡調査と評価

行革大綱の位置づけ	No.	事務事業名
3.組織改革・人材育成の推進	H30調-5	消防団の統合の検討

取組期間	H23～25
------	--------

取組時の課題・取組の概要	取組結果	委員評価・意見
<p>近年の消防団を取り巻く環境は大きく変化している。少子化や人口減少により若年層が減少し、現役団員の負担が増大している。団員のほとんどが被雇用者で日中不在の割合が高く、また各部の団員数も地域によりバラツキがある。ただ、団員数だけを見ると、県内の自治体の中では多い状況。</p> <p>消防団施設の整備がすすみ、今後は団員数減少による消防力の低下防止と団員の負担軽減のため、部の統合を積極的に推進する必要がある。</p>	<p>平成23年度には六日町1-16(下大月)、1-17(上大月)を統合し1-16(上下大月)とし、大和5-4(谷地)、5-5(高田)を統合し5-5(谷地・高田)とした。</p> <p>また消防団再編の基本構想を策定し1月に団長・方面隊長に趣旨説明を実施。</p> <p>平成24年度は、再編計画の素案を完成させ、各地区の行政区長、消防団部長を対象に説明会を開催。</p> <p>大和方面隊は平成25年度から新体制となった。塩沢方面隊と六日町方面隊は計画どおり平成26年度から新体制に移行する。</p>	<p>最終年度総合評価「4.まあまあ満足できる」</p> <p>・女性消防団が活動しやすい体制になるように、行政からもサポートしてほしい。</p>

追跡調査の内容と評価

追跡調査年度:H30

担当課への調査	
【調査事項】	<p>①H25年度以降の団員数(部の再編)の状況と今後の方針・見込み</p> <p>②女性消防団員の活動及びサポートの状況</p>
【調査結果】(取組後の状況や新たな課題など)	<p>①平成26年度の組織再編により「部」の数が大幅に減ったが、消防団員数については緩やかな減少に留まっている。(平成25年度148部2,351名、平成30年度87部2,266名。5年で85人の減)この要因として、旧集落単位で活動していた部を「小隊」として残したことで、退団者があっても集落ごとに人員補充がうまく行われ、総体的に人員が確保されたためと推測される。しかしながら人口の減少により、団員を確保できない地区が出てきており、消防団員の数は更に減少していくものと思われる。平成30年度は、消防団活動の実態を把握するためアンケート調査を行い、小隊単位での活動内容を確認し、今後の消防団組織を検討する予定。現在は、全ての部にポンプ車、積載車、軽積載車のいずれかの車両が配置されているので、団員が減ったとしても、これらの車両を活用した火災出動体制を維持していく方針である。</p> <p>②女性消防隊は、広報活動をはじめ、応急手当の普及活動、幼児防災教育など幅広く活動している。平成31年度には全国女性隊ポンプ操法大会への出場が決まっているので、消防本部と消防団が協力し指導を行っている。新潟県の消防学校にも毎年5～6名の女性消防隊員を入学させ資質向上を図っている。さらに各種行事に参加した場合には、積極的に市のホームページで紹介し市民に活動内容のPRを行っている。</p>
行政改革推進本部の評価	
A	<p>【評価の理由】</p> <p>課題が十分整理されており、今後の方針も明らかになっている。</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期消火の重要性を考えると、OBや主婦などによる予備隊の活用も必要になってくるのではないかと。 ・「小隊」が機能しなくなってきたときの対応の検討を。
行政改革推進委員会の意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・女性や元気な高齢者の方々の潜在的な能力の活用も検討していくべき。 ・消防団には本来の活動以外にも地域の活性化に結び付く組織という側面もあるのではないかと。 	

担当課

消防本部

取組が終了したアクションプランについての追跡調査と評価

行革大綱の位置づけ	No.	事務事業名
3.組織改革・人材育成の推進	H30調-6	初動防災体制の見直し

取組期間	H23～25
------	--------

取組時の課題・取組の概要	取組結果	委員評価・意見
<p>例年行っている防災訓練は、主に部署ごとに担当を振り分け、人員を配置していた。</p> <p>しかし、平成23年7月の豪雨災害の際には、市内各地で道路が冠水し、職員が集合できない事態となった。このことを教訓にして、交通手段が寸断された場合や夜間休日等の想定も考慮し、今後の人員配置や情報伝達体制の見直しが必要となっている。</p>	<p>職員への災害情報伝達及び招集・状況確認が、携帯電話を通して一斉に行えるメール配信システムを平成23年度に構築した。</p> <p>職員に配布する対応マニュアルの整備を行った。</p> <p>平成25年度では、地域防災計画を見直すとともに、災害時に職員を早期に参集するために職員参集基準等を改正。</p> <p>また、職員の初動対応を強化するため、講師を招いて、災害対策本部設置訓練を実施。</p> <p>9月16日の台風18号に伴う大雨警戒時には、メール配信システムにより職員に伝達し、短時間で職員が招集することができた。</p> <p>今後も初動体制の強化に努めるが、アクションプランとしての取組は、平成25年度で完了する。</p>	<p>最終年度総合評価「4.まあまあ満足できる」</p> <p>・災害は想定外というものが非常に多い。今後も日々変わっていくため、良いものはどんどん取り入れて柔軟に対応してほしい。</p>

追跡調査の内容と評価

追跡調査年度:H30

担当課への調査	
【調査事項】	<p>①アクションプラン取組後に新たに取り入れた訓練や、市民への情報伝達の充実に向けた対策</p> <p>②職員の初動体制強化に向けての具体的な取組</p>
【調査結果】（取組後の状況や新たな課題など）	<p>①防災ラジオの起動試験を毎月1回から2回へ増やすとともに、FMゆきぐにの放送で防災コーナーを設け防災に関する情報や災害時のラジオの利用について月2回市民への啓発を行っている。</p> <p>市民のメール登録数がここ1～2年で頭打ちになっているので、行政区長会などでの登録依頼に加えて、毎月1回の試験配信のみではなく、国が行う情報伝達訓練の内容を配信し啓発を進め、登録数を増やす取り組みを行っている。</p> <p>②職員の参集基準に原子力災害を追加するとともに、武力攻撃(主に北朝鮮のミサイル)に対応する参集基準を定めた。</p> <p>また、職員への情報伝達訓練については、日時を定めず、ブラインド形式で、実動に近い形で実施している。</p> <p>課題としては、毎月1回実施しているメールの試験の回答率が100%にならないことがあげられる。</p> <p>【市民の防災メール登録者数 H26年度末6,246人、H27年度末7,334人、H28年度末8,999人、平成29年度末8,912人】</p> <p>※H28からH29の減はメール不着者を整理したことによる。</p>
行政改革推進本部の評価	
B	<p>【評価の理由】</p> <p>防災メール登録者数の増加に向けた一層の取り組みは必要。また、想定外の事態に備え、初動防災体制の訓練の充実を継続して図っていくべき。</p> <p>【意見】</p>
行政改革推進委員会の意見	
<p>・防災ラジオの配布範囲を広げていくべき。</p> <p>・各行政区が実情に応じた訓練を真剣に考え、主体性を持って行っていかなければならない。</p> <p>・防災情報の発信は、防災メールの登録者数を増やすのか、防災ラジオの配布先を増やすのか、どちらに重点を置いて進めていくのが今後の検討課題。</p>	

担当課

総務課